

京都フードテック構想検討委員会の運営について

1 委員会の招集及び議事の運営

委員会は農林水産部長が招集し、座長は委員会の議事を運営する。

2 議事内容の公表

発言者名を記載しない議事要旨を会議資料とともに委員会終了後に委員確認の上、府ホームページにて公表する。

会議資料は原則として公開する。ただし、特段の理由があると農林水産部長が認めた場合は、会議資料の全部又は一部を非公開とすることができる。

3 その他

(1) 農林水産部長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に参考人として出席を求めることができる。

(2) 農林水産部長は、必要に応じて、この運営の見直しを行うことができる。